

Topics

青木スタンフォード大学名誉教授と懇談

——日本への関心を高める中国と日中関係について

21世紀政策研究所では、2月10日、中国の学界、行政、金融、メディア関係者と先々週、意見交換してこられた青木昌彦・スタンフォード大学名誉教授（当研究所の研究諮問委員）を招いて、日本への関心を高める中国と今後の日中関係について説明を伺い懇談しました。

青木名誉教授の説明

1. 中国では、金融、メディアなどの分野では土地バブルの危険性が、また改革派の学者の間では、クローニャーキャピタリズム（エネルギー、鉄鋼、情報などの分野で、巨大な国営企業が共産党政府と癒着・結託する政治経済構造。1997年の通貨危機の際、インドネシアなどにおける同型の構造が元凶として批判された）の危険性が指摘されはじめています。また、中米問題（米国の台湾への武器輸出、グーグル撤退問題、通商問題、チベット問題などのいわゆる4T問題）の深刻化、COP15を巡るヨーロッパの中国たたきなどの諸問題を抱える中で、最近とみに日本への関心が高まってきています。自民党一党支配とその崩壊、バブル、少子高齢化、政権交代を経験し、環境技術、地震対策、交通、水その他都市経営のノウハウを持つ国としての日本への関心です。

また、学問的にも、従来はなぜ中国は東中欧と異なって共産党政権のまま市場経済へ移行してうまくいっているのかという転移経済学（トランジションエコノミクス）がメインでした。それが一段落して、東欧と中国の



青木名誉教授(右)と宮原21世紀研理事長

比較よりも、日本、韓国などとの比較の重要性が意識されはじめています。

それというのも人口構成の変化が経済発展に大きなインパクトを与えるからです。最初の工業の発展段階では、農業から工業へ成長資本と人口が移動するため、さまざまな出自の違いはあれ、強力な政府が役割を担います。しかし工業化が進むと、遅れた部門を逆に補償して社会を安定する方向に政府の役割が変わります。中国がいま「和諧社会」を目指しているのはその段階でしょう。その後人口増加率の減少と医学の進歩による寿命の延びによって少子高齢化が進みます。そうしたフロンティア状況に進むと、ロールモデルはないので試行錯誤するしかありません。日本の政権交代の意味は、そうした試行錯誤の制度化ととらえるべきでしょう。

(次頁に続く)

What's new

- 12月 14日▶ シンポジウム「国際金融危機後の中国経済—2010年のマクロ経済政策を巡って」を開催しました。
- 2月 9日▶ シンポジウム「これからの働き方や雇用を考える」を開催しました。
- 2月 10日▶ 青木昌彦・スタンフォード大学名誉教授と懇談しました。
- 2月 10日▶ シンポジウム「わが国企業を巡る国際租税制度の現状と今後」を開催しました。
- 2月 17日▶ 21世紀政策研究所新書02『地球温暖化政策の新局面—ポスト京都議定書の行方』、同03『国際金融危機後の中国経済—2010年のマクロ経済政策を巡って』を発行しました。
- 3月 2日▶ シンポジウム「地域主権時代の自治体財務のあり方—公的セクターの資金生産性の向上」を開催しました。
- 3月 11日▶ 講演会「ポスト京都議定書の行方—コペンハーゲン合意の先へ」を大阪で開催する予定です。

※3月1日付で、黒田達也 主任研究員が着任しました。



青木スタンフォード大学名誉教授と懇談

(前頁から続く)

2. 中国では、「日本の失われた10年」というフレーズが一般的に使われ、日本のようにならないか懸念されています。しかし中国が直面しているバブルは、1990年代の日本のバブルとは異なり、行政によるバブルです。もともと税の徴収は地方政府が行ってきましたが、中央財政が困難に陥り、1990年代に朱鎔基首相による財政再建の一環として、取引税の国税化が進められました。その結果、国税の割合は60%を超えましたが、社会保障、医療、教育は憲法で地方政府の責任になっています。このギャップを埋めるために、日本の地方交付税のような、国から地方への移転制度の研究が行われていますが、まだ完全にルール化されてはいません。そうした中で、地方政府が国有地を50~70年の期限でリースして、財源としていることが基本的な原因です。これはいつまでも続くはずはないので、時限爆弾を抱えたようなものとも言えましょう。

3. 中国は、農村から都市への人口移転が急速に進んで農村人口は50%を切りました。今後10~15年でさらに2億~3億人を移転させて都市化を図るには、8%成長は必要ですし、またそれがうまく回れば、市場も拡大し、成長が持続するでしょう。しかしそれを確実にするには、土地問題をはじめクローニーキャピタリズム問題やエネルギー問題などを克服していくことが不可欠です。

指導層は、そうした面で日本の持っているノウハウが非常に重要であるという意識を強力に持ち始めています。中国共産党は、ハーバード大学やケンブリッジ大学に毎年50~100人の幹部を研修のために送り込んでいますが、昨年、東京大学にも上海やラサの副市長（エリートポスト）を含む30人の幹部を派遣して、環境技術、地震対策、都市化問題などの講義を受けさせました。

日中関係を歴史のパースペクティブで捉えますと、今は、競争というよりも補完の関係にあり、そこに一つの大きな可能性があると思います。

質疑応答

——日本が中国から学ぶことのできる分野は何でしょうか。

中国も高齢化社会ですが、若い世代の活躍がすごい。活気が違います。中国共産党は厳格な定年制を敷いており、行政も学界も重要ポストはそれぞれ50代、40代、ファンドマネジャーは30代が中心です。世代のダイナミズムを持っており、例えば、30代は40代とまったく異なります。

一方日本は、先が見えず、閉塞感が漂っていて、若い人に覇気がありません。社会保障の問題解決の道筋をびしっ

とつけないとまずいと思います。

——欧米で教育を受けた若い層が育ってくると政治制度は変わるのでしょうか。

中国は、昔は3世代で土地所有が変わってしまうというような社会であったため、国家レベルで統合する力が強い社会です。そうした社会は、何かのきっかけで反日になったり反政府になったりする可能性があります。どのように変わっていくのかは微妙です。先般、インターネットで列車に客が溢れている画像が掲載されたために駅長が罷免されましたが、その処置を巡ってインターネット投票で70%の人が政府批判するという事態が起きました。政府はこうした状況を重視しており、昨年7月からは「YouTube」を見ることができなくなりました。

——中国の経済成長はどのくらい続くのでしょうか。

先ほど述べたように中国は、農村人口が20%を切るぐらいになるまでは成長を続けるでしょう。

——中国は、地球温暖化問題に対してどのように対応しようとしているのでしょうか。

清華大学をはじめさまざまな機関で環境・エネルギー問題の研究が進んでおり、そのレベルもかなり向上してきています。いろいろなシナリオ作りも行われ、環境・エネルギー問題への関心は高まっています。今、ネズミを捕る白い猫・黒い猫ならぬ、「緑猫」を作れという言葉が流行っています。オリンピック後の北京では、青空が見られ、交通ルールも整ってきました。

——中国の類まれなるイミテーション力が懸念されますが、いかがでしょうか。

日本の身近に中国の大きなマーケットがあることは、欧米からは羨望の的です。真似されるからといってクローズするわけにもいきません。二国間の競争関係よりも補完性に注目して、win-winの関係を築いていくべきです。

——日本の抱える問題についてのコメント

社会保障政策の解決策が必要なことは明らかです。スウェーデンのように超党派の協議会を作って、できるだけ早い時期に消費税のアップと社会保障税化することです。例えば毎年1%ずつ5年間上げていく。

日本は政権交代による試行錯誤の時代に入りました。人口問題でも、技術でも、産業でも、フロンティアに立ったからです。後戻りはできません。鳩山政権はいろいろな問題がありますが、長い目で見ると政権交代の意義は大きい。一つの政権がだめなら、別の政権に替えられるという仕組みが重要です。

昨年12月14日に「国際金融危機後の中国経済—2010年のマクロ経済政策を巡って」と題するシンポジウムを開催しました。中国研究は2008年度にスタートし、初年度の研究成果『外資政策と日系企業』は、昨年9月に勁草書房より出版されています。

今回のシンポジウムは、昨年12月初旬に開催された中央経済工作会議での経済政策の決定方針を踏まえ、今後の中国経済の課題と展望を議論する目的で開催されました。概要は以下の通りです。

今後、中国は、成長維持のスタンスを継続する一方、経済構造調整や社会の安定を重視し、特に「経済発展方式の転換」に重点を置き、投資・輸出依存から内需型経済へのシフト、産業間のバランスのよい発展、科学技術の進歩や労働者の質的向上、管理のイノベーションの進展等を目指していきます。

現在、地域格差が深刻な中、再分配政策のあり方も注目されています。税・社会保障制度は未整備で、国有企業優

遇策や地方の既得権構造が再分配効果を減退させており、政府だけでなく、NPO（民間非営利団体）やCSR（企業の社会的責任）が連携して政府と市場をつなぐ「新たな公共」の展開力にも期待がかかっています。

2010年の経済成長率は9%程度と引き続き堅調であり、経済過熱やバブルの可能性が高まる中、金融引き締め等のマクロ経済政策の転換が遅れ気味になるリスクがあります。当面8~10%の成長は可能ですが、日本企業はこうした過程で引き起こされる過剰生産問題の状況を注視する必要があります。また、中国政府の外資企業に対するスタンスとして、技術移転か雇用拡大で貢献を求める姿勢は変わらないと見られます。

（客員研究員 水上慎士）

・本年度の研究成果は勁草書房より7月に刊行の予定。

本シンポジウムの内容は新書になりました。

当日の記録については、次のサイトを参照ください。

<http://www.keidanren.or.jp/21ppi/archive/index.html#diplomacy>

シンポジウム「これからの働き方や雇用を考える」を開催

2月9日、経団連会館において、日本経団連の会員企業・団体から約170名の参加を得て、シンポジウム「これからの働き方や雇用を考える」を開催しました。

宮原賢次21世紀政策研究所理事長が挨拶で、「少子高齢化やグローバル競争が進行する今後、働き方の多様化をいかに進めるかが重要な課題」と問題意識を示したのに続き、リクルートワークス研究所の大久保幸夫所長が講演し、「主流とされた男性正社員は現在、就業者の35%程度となり、雇用形態と働き手の多様化は進んだが、働き方の多様化は進んでいない。就業機会の向上、ワーク・ライフ・バランスの改善、生産性向上のためには働き方の多様化が必要。そのためには労働者の福祉・保護と企業経営力の強化とのバランスを考慮した取り組み、多様な働き方を念頭に置いた法制度の整備などが今後の課題」と指摘しました。

その後、大久保所長に加え、日本経済新聞社の西條都夫論説委員、神戸大学大学院の大内伸哉教授、日本生産技能労務協会の青木秀登理事、21世紀政策研究所の細川浩昭主任研究員によるパネルディスカッションが行われました。議論では、まず雇用形態の多様化に伴う非正規雇用の増加について、「今回の不況ではその不安定さなどの負の側面

がクローズアップされているが、働く人のニーズの存在や迅速な雇用需給調整機能などのメリットも正しく評価し、事実に基づいた冷静な議論が必要」との認識が各氏から示されました。また、「今後の多様な働き方として、勤務地や職種などの限定付き正社員、短時間勤務正社員などがあり、さらなる広がりが期待される」「非正規雇用を格差や貧困問題の原因とする論調があるが、それらはむしろ経済成長の問題である。これらを混同して議論すべきでない」など多岐にわたって議論されました。

（主任研究員 細川浩昭）



Symposium

国際租税制度の現状と今後を議論する シンポジウムを開催

——中間報告書「わが国企業を巡る国際租税制度の現状と今後」を公表

2月10日、シンポジウム「わが国企業を巡る国際租税制度の現状と今後」を開催し、会員企業の税務担当者を中心に200名近い参加者が詰め掛けました。

国際租税を巡る環境の変化は著しく、昨今の企業のグローバルな事業展開や、経済活動におけるIT化・サービス化の進展に対応できるように国際租税制度を見直すことは喫緊の課題です。21世紀研では、昨年4月から、青山慶二研究主幹（筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授）を中心に、わが国を代表するグローバル企業の国際租税担当者、税理士法人パートナー及び大学研究者などを交えて、国際租税制度の今後のあり方について検討してきました。この検討結果は、BIAC（OECD経済産業諮問委員会）のコメントとして取り上げられ、OECDに提出されるなど一定の成果を上げているところです。この検討結果を踏まえて、21世紀研は2月、中間報告書「わが国企業を巡る国際租税制度の現状と今後」を取りまとめました。

シンポジウムの基調講演では、青山研究主幹が、中間報告書の概要を紹介したほか、平成22年度の税制改正大綱における国際租税関連項目のうち、企業活動と関連の深い移転価格税制と外国子会社合算税制の改正についての解説を行いました。その後、中間報告書の執筆を担当した各委員が各論点の解説を行い、パネル討論では、移転価格の算定方法に大きな転機を迎えつつある移転価格税制や、平成22年度の税制改正で資産性所得の概念が導入されるわが国の外国子会社合算税制について議論しました。

（研究員 甲元雅之）



講演する青山研究主幹

・中間報告書とシンポジウムの概要は、近日、ホームページ(<http://www.21ppi.org>)にて公開予定です。

Survey

ワーク・ライフ・バランス英国調査に参加

21世紀研では、1月25～29日の5日間、主にロンドンで行われたこども未来財団の「イギリスにおける家族政策とワーク・ライフ・バランス推進に関する調査研究」調査団に研究員を派遣し、英国におけるワーク・ライフ・バランス推進活動を調査しました。主な訪問先は、Trades Union Congress（英国労働組合会議）、British Telecom（通信会社）、Department for Business Innovation & Skills（商業革新技能省）、PricewaterhouseCoopers（コンサルタント会社）、HSBC（銀行）などです。

英国は、かつて欧州一労働時間が長く、育児休業に関する法整備も遅れていたことなどから、ワーク・ライフ・バランスの遅れた国として認識されていました。しかし、2000年以降、ブレア政権下においてワーク・ライフ・バランスの推進政策が積極的に行われ、この10年間で英国におけるワーク・ライフ・バランスは、法律面・実態面ともに大きく前進しました。

例えば英国では、現在16歳未満の子供を持ち、26週間以上連続して働いている親は、法律上、勤務先の会社に対して、柔軟な働き方を要求する権利があります。労働者からこの要求を受けた会社は、真剣に検討する義務があり、業務上やむを得ない理由があると認められる場合にのみ、この要求を断ることができます。英国では、この権利に基づく労働者の要求が90%以上受け入れられているとのことで、特に女性労働者の間で柔軟な働き方が広まっています。英国でワーク・ライフ・バランスを推進している企業は、新たに労働者を雇うコストよりも現在抱えている労働者をつなぎとめるコストの方が少ないと見ており、経済合理性のある判断だと考えています。英国のワーク・ライフ・バランスもいまだ発展途上ですが、日本の参考になり得る制度や運用があるように思われます。

（研究員 甲元雅之）

21世紀政策研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館19階

TEL 03-6741-0901

FAX 03-6741-0902

URL <http://www.21ppi.org>